

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる環境を提供することにより、長期安定的な雇用を目指します。そのために以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日（5ヵ年）

2. 目標

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制整備の実施

（内容）妊娠している人、子育てしている人に、制度を利用するための情報を提供する。

目標2 男性の子育て目的の休暇の取得促進

（内容）子どもが生まれる父親の休暇取得を働きかける。

目標3 出産や子育てにより退職した職員の再雇用

（内容）結婚や出産を機に退職した職員の就業状況を把握し、機会をみて連絡する。

目標4 子どもを見守る職場環境づくり

（内容）小学生以上の子どもを対象に、職場において業務に支障がない範囲で子どもを見守る。

目標5 所定外労働削減のための措置を実施

（内容）毎月第3火曜日を、ノー残業デイに設定する。

目標6 若年者に対する就業体験機会の提供

（内容）就活中の学生を対象にインターンシップを受け入れる。